

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年7月3日

【会社名】 富士紡ホールディングス株式会社

【英訳名】 Fujibo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 雅偉

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 佐々木 辰也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町一丁目18番12号

【電話番号】 東京(03)3665 - 7641

【事務連絡者氏名】 取締役上席執行役員財務経理部長 佐々木 辰也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

富士紡ホールディングス株式会社 大阪支社
(大阪市中央区本町一丁目8番12号(オーク堺筋本町ビル))

(上記の大阪支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。)

1【提出理由】

2023年6月29日開催の当社第203回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

普通株式1株につき金55円 総額630,708,155円

ロ 効力発生日

2023年6月30日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、井上雅偉、豊岡保雄、平野治、望月吉見、佐々木辰也、
 ルース・マリー・ジャーマン、小林久志、佐藤梨江子の8氏を選任する。

なお、ルース・マリー・ジャーマン、小林久志、佐藤梨江子の3氏は社外取締役である。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として、野口篤謙、大塚幸太郎、藤居勝也の3氏を選任する。

なお、大塚幸太郎、藤居勝也の両氏は社外監査役である。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成 (個) | 反対 (個) | 棄権 (個) | 出席 議決権数 (個) | 決議の結果 | |
|---------------|-----------|-----------|-----------|-------------------|------------|----|
| | | | | | 賛成率 (%) | 可否 |
| 第1号議案 | 97,503 | 252 | 0 | 98,163 | 99.32 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | | |
| 井上雅偉 | 83,839 | 13,917 | 0 | 98,163 | 85.40 | 可決 |
| 豊岡保雄 | 83,873 | 13,883 | 0 | 98,163 | 85.44 | 可決 |
| 平野治 | 83,876 | 13,880 | 0 | 98,163 | 85.44 | 可決 |
| 望月吉見 | 83,870 | 13,886 | 0 | 98,163 | 85.43 | 可決 |
| 佐々木辰也 | 83,869 | 13,887 | 0 | 98,163 | 85.43 | 可決 |
| ルース・マリー・ジャーマン | 83,855 | 13,901 | 0 | 98,163 | 85.42 | 可決 |
| 小林久志 | 83,872 | 13,884 | 0 | 98,163 | 85.44 | 可決 |
| 佐藤梨江子 | 83,852 | 13,904 | 0 | 98,163 | 85.42 | 可決 |

| 第3号議案 | | | | | | |
|-------|--------|-----|---|--------|-------|----|
| 野口篤謙 | 97,469 | 285 | 0 | 98,163 | 99.29 | 可決 |
| 大塚幸太郎 | 97,463 | 291 | 0 | 98,163 | 99.28 | 可決 |
| 藤居勝也 | 97,471 | 283 | 0 | 98,163 | 99.29 | 可決 |

- (注) 1 当該株主総会において議決権を行使することができる株主の有する議決権の数は、114,110個です。
 2 賛成率は出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分(途中退場した株主の議決権の数を含む))に対する割合です。
 3 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりです。
 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決されるための要件を満たしたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は、上記の賛成、反対及び棄権の各個数には加算しておりません。

以上